

— 平成31年4月から順次施行されます —

就業規則や36協定の整備はお済みですか？

参加
無料

働き方改革関連法説明会

働き方改革関連法が本年6月29日に成立、7月6日に公布され、労働時間の上限規制や年次有給休暇の確実な取得、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差別の禁止等について、平成31年4月から順次施行されることとなっています。

徳島労働局では、事業主の皆様には改正法に沿った取組をすすめていただくため、以下のとおり説明会を開催します。説明会終了後には個別相談会も開催しますので、是非ご参加ください。

内
容

①労働時間法制の見直しについて

労働基準法、労働安全衛生法、労働時間等設定改善法等の改正に関する説明

②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について

パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正に関する説明

③職場におけるハラスメント対策等について

④個別相談会（相談を希望される場合は、裏面申込書に相談内容を記載ください。）

徳島会場（定員：150名）

日時：平成30年12月17日（月）
午後1時30分から

会場：徳島県教育会館 **小ホール**

★申込み多数につき「大ホール」に変更しました。
徳島市北田宮1-8-68



会館の駐車場が満車の場合は、ヤマダ電機駐車場に駐車してください。いずれも満車になる可能性がありますので、乗合せや公共交通機関での来場に御協力ください。

三好会場（定員：50名）

日時：平成31年1月16日（水）
午後1時30分から

★満席になりましたので、午前の部（10時から）
で申し込みを受け付けます。

会場：三野体育館会議室

三好市三野町大字芝生1293-30



阿南会場（定員：100名）

日時：平成31年1月21日（月）
午後1時30分から

会場：阿南市文化会館夢ホール
視聴覚室

阿南市富岡町西池田135番地1



お問合せ・申込み先

徳島労働局雇用環境・均等室

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階
電話 088(652)2718 FAX 088(652)2751

FAX送信先 088-652-2751

徳島労働局雇用環境・均等室 あて

働き方改革関連法説明会 参加申込書

下記の申込書に、参加を希望される会場を選択のうえ、必要事項をご記入
いただき、各会場開催日の1週間前までに、FAXにてお申込みください。

参加会場 (○をつけて ください)	徳島 (12/17)	三好 (1/16)	阿南 (1/21)
事業所名			
住所・連絡先	電話番号 () 企業規模 () 人		
参加者	氏 名	役 職	
相談内容 (個別相談を希望 される方)	個別相談会に対応可能な項目は以下となりますので、希望される相談内容にチェック をお願いします。 <input type="checkbox"/> 労働時間の上限規制と36協定について <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の時季指定義務について <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金について (パートタイム・有期雇用労働法) <input type="checkbox"/> 改正労働者派遣法について <input type="checkbox"/> ハラスメント対策について <input type="checkbox"/> その他 ()		

※ご記入いただいた企業名、氏名等の個人情報は、当説明会の目的以外には利用いたしません。

送付先：徳島労働局雇用環境・均等室

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階
FAX:088(652)2751 / TEL:088(652)2718